

# 令和6年9月市議会 教育厚生委員会資料

## 所管事項調査

### 目次

	ページ
1 令和6年度中に移行予定の業務システムの稼働日延期について	
（1）経緯	2
（2）移行スケジュールの見直しに至った理由	4
（3）スケジュール変更の影響	6
（4）今後の対応	7

情報政策推進部

令和6年9月

## 1 令和6年度中に移行予定の業務システムの稼働日延期について

### (1) 経緯

国は、住民の利便性の向上及び自治体の行政運営の効率化に寄与するよう、住民記録や税など自治体の主要な20業務を処理するシステムについて、令和7年度末までにガバメントクラウド（国が整備するクラウド環境）を活用した標準準拠システムへ移行することを自治体へ求めており、長崎市も原則として令和7年度末までに現行のシステム事業者が開発する標準準拠システムに移行することとしている。

全国的に令和7年度中での移行予定が集中するなか、長崎市では可能なシステムはスケジュールを前倒して進めるよう、主要な20業務のうち4つのシステムについて、令和6年度中に移行作業を行い、それぞれ令和7年1月・4月に稼働するように調整していた。

このような中、住民記録系・税系・国民年金の3つのシステムの提供事業者である(株)RKKCSから、標準準拠システムの提供時期の遅れが報告されたことにより、スケジュールを見直す必要が出てきた。

※令和6年度中に移行予定であったシステム及び対象システムで運用する標準化業務

システム名	標準化業務	稼働予定年月
住民記録系システム	③住民基本台帳、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑫就学	令和7年1月
税系システム	⑦固定資産税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑱国民健康保険	令和7年1月
国民年金システム	⑳国民年金	令和7年1月
期日前・不在者投票システム等	⑥選挙人名簿管理	令和7年4月

## ア 現在の移行スケジュール

標準化対応期限

システム名(業務番号)	区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	稼働予定年月
住民記録系(③,⑤,⑥,⑫)	現行	→				R7.1月
	構築	→	→	→	→	
税系(⑦,⑨,⑩,⑭)	現行	→				R7.1月
	構築	→	→	→	→	
国民年金(⑳)	現行	→				R7.1月
	構築	→	→	→	→	
期日前・不在者投票(⑥)	現行	→				R7.4月
	構築		→	→	→	
個人住民税課税(⑧)	現行	→				R8.1月
	構築		→	→	→	
介護保険(⑰)	現行	→				R8.1月
	構築	→	→	→	→	
後期高齢者医療(⑱)	現行	→				R8.1月
	構築	→	→	→	→	
オブジェクトストレージ※新規構築 (データ連携基盤)	現行	→				R8.1月
	構築		→	→	→	
統合宛名管理基盤 (共通機能)	現行	→				R8.1月
	構築		→	→	→	
福祉系(②,⑬,⑯)	現行	→				R8.1月
	構築	→	→	→	→	
児童福祉(①,⑭)	現行	→				R8.3月
	構築	→	→	→	→	
戸籍(④,⑪)	現行	→				R8.3月
	構築		→	→	→	
滞納整理支援(②,⑦～⑩,⑰～⑱)	現行	→				R8.3月
	構築		→	→	→	
障害支援(⑯)	現行	→				R8.3月
	構築		→	→	→	
生活保護(⑮)	現行	→				R8.3月
	構築		→	→	→	
レセプト管理(⑮)	現行	→				R8.3月
	構築		→	→	→	
公費負担管理(⑬,⑯)	現行	→				R8.3月
	構築		→	→	→	
就学助成(⑫)	現行	→				R9.3月
	構築		→	→	→	

凡例:   
 現行システム稼働   
 Fit & Gap等事前準備作業   
 標準準拠システム移行作業   
 標準準拠システム稼働

### 【参考】標準化対象事務(政令で定められた20業務)

①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

## (2) 移行スケジュールの見直しに至った理由

システム名	理由
住民記録系・税系・国民年金システム	<ul style="list-style-type: none"><li>・国が定める標準仕様書の度重なる改版による業務の増加、及び定額減税等の大規模な法改正による現行システムの改修等に人員を割かれ、必要な人員が手当てできなかった。</li><li>・全国で統一して使用される「行政事務標準文字」の詳細情報が示されていない。</li><li>・システム間のデータ連携仕様について新たに事業者間で調整する必要が生じた。</li></ul> 主に以上の理由により、標準準拠システムの開発に遅延が生じている。
期日前・不在者投票・当日投票管理システム	期日前・不在者投票・当日投票システムについては、住民記録系システムからデータを取り込み運用していることから、安定したシステム移行を行うため、住民記録系システムと稼働時期を合わせる。

以上のことから、令和6年度中の移行作業は困難であるため、市民への影響を最小限にし、安全かつ確実に移行するため、次の条件を満たす「令和8年1月」を稼働予定とする。

### ※稼働日の条件

- ①業務の繁忙期（2月～5月）を避けること
- ②移行作業の期間を一定確保できること（最低4日間）
- ③窓口停止を伴わないこと

# ア 変更後の移行スケジュール

変更前の移行時期

変更後の移行時期

標準化対応期限

システム名(業務番号)	区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	稼働予定年月
住民記録系(③,⑤,⑥,⑫)	現行	→				R8.1月
	構築	→				
税系(⑦,⑨,⑩,⑬)	現行	→				R8.1月
	構築	→				
国民年金(⑳)	現行	→				R8.1月
	構築	→				
期日前・不在者投票(⑥)	現行	→				R8.1月
	構築	→				
個人住民税課税(⑧)	現行	→				R8.1月
	構築	→				
介護保険(⑰)	現行	→				R8.1月
	構築	→				
後期高齢者医療(⑱)	現行	→				R8.1月
	構築	→				
オブジェクトストレージ※新規構築 (データ連携基盤)	現行	→				R8.1月
	構築	→				
統合宛名管理基盤 (共通機能)	現行	→				R8.1月
	構築	→				
福祉系(②,⑬,⑯)	現行	→				R8.1月
	構築	→				
児童福祉(①,⑭)	現行	→				R8.3月
	構築	→				
戸籍(④,⑪)	現行	→				R8.3月
	構築	→				
滞納整理支援(②,⑦~⑩,⑰~⑱)	現行	→				R8.3月
	構築	→				
障害支援(⑯)	現行	→				R8.3月
	構築	→				
生活保護(⑮)	現行	→				R8.3月
	構築	→				
レセプト管理(⑮)	現行	→				R8.3月
	構築	→				
公費負担管理(⑬,⑯)	現行	→				R8.3月
	構築	→				
就学助成(⑫)	現行	→				R9.3月
	構築	→				

- 凡例:
- 現行システム稼働
  - Fit & Gap等事前準備作業
  - 標準準拠システム移行作業
  - 標準準拠システム稼働

【参考】標準化対象事務(政令で定められた20業務)

- ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

### (3) スケジュール変更の影響

項目	内容
法令の遵守	国が定める標準化の移行期限は令和7年度末となっており、令和8年1月に稼働日を変更しても期限内の移行を遵守できる。
市民サービスへの影響	令和7年1月以降も標準準拠システム稼働までは、現行システムを継続して利用することにより、市民サービスや選挙の執行に影響はない。
契約済み業務委託の変更手続き	標準準拠システムへの移行に係る契約済みの業務委託について変更手続きが必要となる。
関連システムの改修	住民記録系システム及び税系システムとデータ連携を行っている関連システムの改修や連携テスト等のスケジュールの見直しが必要となる。
現行システムの保守等の延長	令和7年1月以降も継続して現行システムを利用する必要があることから、保守契約やソフトウェア使用許諾契約の延長を行う必要がある。
現行システムで使用する帳票の追加発注	標準準拠システムの稼働が延期することにより、現行システムで使用する帳票が不足することから、追加で発注する必要がある。（既存予算で対応）

#### (4) 今後の対応

ア 稼働延期に伴い、現行システムの継続利用に必要となる経費や、今年度の支出が不要になる経費等を整理したうえで、既存契約の繰り越しと合わせて、11月市議会で必要な予算を計上する予定としている。

なお、現行システムで使用する帳票等については、調達に係る時間を考慮し規定予算で対応することを予定している。

イ 議決後、受注者と標準準拠システムへの移行業務委託契約を締結している住民記録系システム、税系システム及び国民年金システムについて、履行期限等の変更手続きを行う予定としている。

ウ 今年度及び次年度に履行する業務範囲並びに年度をまたぐ場合の補助金の取扱いを確認し、補助金の変更申請を行う。

※受注者（株RKKCS）との現在の契約状況

（単位：円）

システム名	標準化業務	所管所属	契約日	契約期間	契約金額
住民記録系システム	住民基本台帳、印鑑登録	中央地域センター	令和6年6月20日	契約日～令和7年1月31日	38,656,200
	就学（学齢簿）	学校教育課	令和6年6月26日	契約日～令和7年1月31日	9,266,400
	選挙人名簿管理（選挙人名簿）	選挙管理委員会事務局	令和6年7月1日	契約日～令和7年3月31日	13,813,800
税系システム	固定資産税、法人住民税、軽自動車税	情報統計課	令和6年6月26日	契約日～令和7年1月31日	181,222,800
国民年金システム	国民年金	住民情報課	令和6年7月17日	契約日～令和7年1月31日	22,242,000

事業者情報：株式会社RKKCS（所在地：熊本県熊本市中央区九品寺1丁目5番11号）

※未契約となっている業務

（単位：円）

事業者名	システム名	標準化業務	所管所属	予算額
(株)RKKCS	税系システム	国民健康保険	情報統計課	79,391,400
NBC情報システム(株)	期日前・不在者投票システム 当日投票管理システム	選挙人名簿管理（期日前・不在者投票管理、当日投票管理）	選挙管理委員会事務局	43,921,000